キーワード
ポイ捨て

ポイ捨て等防止条例が8月1日から施行

条例上、“ポイ捨て”が禁止されている主なもの
たばこのすい殻、空き缶、空きびん、ペットボトル、ガム、紙くず、包装袋。

違反者への罰則の適用（過料の徴収）は10月1日から

八月一日㈪から「ポイ捨て等防止条例」が施行されます。

この条例は、札幌をより美しく、安全な街にしていくことを目的に、昨年十二月に制定。四月には、具体的な運用ルール（喫煙制限区域①、過料の額など）に対するパブリックコメント②を実施しました。

条例の大きな特徴は、ポイ捨てはもとより、歩きタバコを禁止する「喫煙制限区域」を都心部へ設けること。十月一日㈯からは、指導員が区域内を中心に巡回し、違反者から過料（罰金）を徴収することになります。喫煙制限区域や過料の額などの詳細は七月上旬に決定。本誌八月号でお知らせする予定です。

詳細 ごみ減量推進課☎（211）2928

全市 市内全域で、ポイ捨てを禁止

全市 公共の場所で、飼い犬のふんの回収を義務化

全市 公共の場所で、歩きたばこはやめましょう。

努力目標

都心部 喫煙制限区域内で、歩きたばこを禁止

今月の広報番組

テレビ	愛・らぶサッポロ 7月9日（土）午前11時～15分（字幕付き）	HTB	放送内容：街のみどり～市長と考えるまちづくり
テレビ	とことんリサーチ札幌 7月24日（日）午前6時30分～45分（字幕付き）	HBC	放送内容：モエレ沼公園とイサム・ノグチ
テレビ	いいコト聞いた 第2・3日曜午前8時55分～9時	UHB	放送内容：ヨネさんユリを満喫（3ジ）ほか
テレビ	札幌ふるさと再発見 毎週土曜午前11時54分～59分	STV	放送内容：PMFボランティアほか
テレビ	ウオッチング札幌 毎週土曜午後2時55分～3時	TVh	放送内容：技能フェスティバルほか
ラジオ	スマイルさっぽろ 毎週土曜午前9時15分～25分	HBC	放送内容：松永俊之（まつながとしゆき）の札幌探訪 ※7月30日市長出演
ラジオ	さっぽろアート・ウィークリー 毎週土曜午前9時45分～55分	AIR-G'	放送内容：カルチャーナイト2005ほか
ラジオ	さっぽろ散歩 毎週土曜午前11時30分～45分	STV	放送内容：湿原とトンボほか
ラジオ	サッポロ・シティ・ナビ 毎週日曜午前9時50分～10時	NORTH WAVE	放送内容：ポイ捨て等防止条例ほか ※7月10日市長出演

1 喫煙制限区域

歩きたばこを禁止する市内中心部の区域のこと。区域は札幌駅前通りやJR札幌駅、地下鉄大通駅の周辺などを予定しています。

2 パブリックコメント

市民から寄せられた意見

総数：392件（205人）

喫煙制限区域内での喫煙を望む声が多く、「区域内に喫煙所、灰皿の設置」、「携帯灰皿での喫煙の容認」といった内容が251件（64%）に上りました。

※パブリックコメントとは、政策を決める際、案を市民の皆さんに公開し意見を求め、それを反映させながら決定する仕組みのこと。